# 自治体の取組例

1 品川区の取組 - 福祉・建築技術者との連携 -

#### (1)ねずみ対策の基本を考える

クマネズミは、建築物内で繁殖し、餌も人に依存している。クマネズミを都市の生活環境に対する環境指標生物として捉え、餌を得て移動し繁殖するという行動が取りやすくなったのは、どのような居住環境や地域環境の変化によるものであるかを検証することが大切である。これにより見えてくる、都市の環境や住意識についての歪みや弱点を整えるために、居住環境と地域環境を見直すことが求められている。これを踏まえ、次のような対策を効果的に促進すること必要と考える。

良好な居住環境や地域環境の確保

新規に供給される建築物の質の向上

建築物の予防保全による老朽化の抑制

建築物の解体工事時におけるねずみの拡散防止

密集住宅市街整備や細街路拡幅、敷地面積の細分化の抑制、無電柱化、その他の地域整備の推進

ヒートアイランド化の阻止

地域環境の把握

このために、そ族昆虫や居住環境に関わる担当は、次の体制を整える必要がある。

日常的に区民に接し情報を提供できる事業を組み、気づかれていない問題を掘り起こせる相談窓口機能を持つ。

居住環境の改善や住宅の予防保全を図るための、相談や訪問調査を充実する。 衛生的で快適な環境の確保をするべく配慮された建築物を供給するために、 指導基準の策定と建築計画時の図面審査を実施する。

地域の建築技術者や住宅・建築主管課との連携により、住宅や建築物の予 防保全や解体時の拡散防止を推進する。

地域環境、地域整備等の事業と連携を図る。

マンパワーに対するアプローチとして、食品製造・飲食店や、建築技術者、 高齢者介護等、各分野に携わる人々との情報の共有化を図り、有機的に連携 する。

居住環境の改善や建築物の予防保全、地域整備等の機会を活用し、地域コミュニティの形成を図る。

クマネズミその他の環境指標生物の生息調査や、地域環境の情報を収集する。

### (2)品川区のねずみ対策

品川区における被害状況の経緯

品川区のねずみ被害相談件数

年度	4	5	6	7	8	9
件数	1 9 1	1 9 2	3 4 0	4 5 1	8 3 3	7 9 2
年度	1 0	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
件数	1,041	7 0 8	7 4 0	5 0 2	3 5 3	2 4 3

品川区では平成6年からねずみの相談件数が増加してきた。そのなかで、居住環境に対する業務の持つ相談窓口機能を生かして相談を受け付け、訪問調査を実施していく中で得た考え方と、地域のマンパワーに対するアプローチの経過を述べる。

日常的に区民に接し情報を提供できる事業の参加により、気づかれていない 問題を掘り起こせる相談窓口機能の体制整備

日常業務の中で多くの区民と接する機会や事業を捕らえて、健康をささえる居住環境を見る眼を養うために、環境衛生監視員がねずみ対策その他の居住環境整備について情報を提供している。これにより、今まで問題に気づいていなかった区民からも相談のニーズを掘り起こすことができている。

#### ア 母子保健事業

品川区保健所(当時 荏原保健所)は、平成7年度より3~4ヶ月児健診の集団指導時に、ねずみ対策を含む生活環境全般の情報提供をしてきた。品川区保健センター(当時 品川保健所)は平成9年度から、アレルギー対策中心の情報提供をはじめた。その後、品川区保健所では、1歳6ヶ月児健診の集団指導にも参加するようになった。

品川区における3~4ヶ月児健診の受診率は、平成15年度で対象者の97.1%、1歳6ヶ月児健診は88.3%であった。集団指導に参加する保護者は、3~4ヶ月児健診が概ね9割で、1歳6ヶ月児健診は概ね7割と考えられている。

母子保健事業に加わることは、確実に区民に接することができるとても良い機会であるが、今後事業の見直しにより3~4ヶ月児健診からは撤退することになっている。

#### イ 健康づくり事業

60歳以上の健康な区民の健康づくり事業である健康塾においても、ねずみ対策を含む生活環境について情報提供をしている。区内のシルバーセンター等を会場にし、平成16年度は15施設で実施されている。平成15年度の参加

者は1,010人であった。

# ウ その他の事業

品川区内で開催される、品川区住宅まつりや荏原町リビングフェア、消費者展、区民まつりに参加している。品川区住宅まつりおよび荏原町リビングフェアについては、後に詳細を解説する。

居住環境の改善や住宅の予防保全を図るための、区民の相談から訪問調査へ 至る経緯

相談を受け始めた当初は各事業でクマネズミ対策の情報提供を行い、保健所の窓口にて、殺そ剤(ノルボルマイド)を提供し、その後は粘着シートも配布するようになっていた。しかし、このことで、「クマネズミ対策は捕獲と薬殺である。」という、観念を持たれてしまい、「居住環境整備や建築物の予防保全、良好な地域環境等が整うことで、必然的にクマネズミが居つき増えることがなくなる。」ということが、区民に伝わらなくなることが分かり、配布をしなくなった。(区の健康課では現在も殺そ剤と粘着シートを配布している。)そして、次のように相談を受けるようになった。

### 初めに伝える事項

ドブネズミとクマネズミでは、防除方法が異なる。

クマネズミは殺そ剤と粘着シートでは根本的な対策にはならない。 生まれたねずみを駆除するという考え方ではなく、「居着かせないこと」と「生ませない」ための環境整備が対策である。日本では、クマネズミはほとんど人間の生活に依存しており、建築物内に居ついて繁殖し、餌も人に頼っている。したがって、環境整備が最も早く解決につながり、効果が持続する。

住宅・施設内におけるクマネズミ対策の基本

: 餌を与えないこと 巣材を与えないこと 住まいへの出入りを防ぐこと

担当者は相談者の話を聞きながら、ねずみの種類とねずみがその家にいる理由を判断していく。ねずみがいる理由や対策を具体的に説明していくうちに、相談者が我が家を思い起こしながら、自分の生活スタイルとねずみ対策のイメージが一致していくようにする。これにより、相談者が日常

の生活行為や、住まいの点検修繕、地域環境などを見直す良い機会となるようにする。

また、相談者がねずみ対策を実行するにあたり、様々な人と話し合ったり、協力を求めることが必要になることがある。担当者はこのことが円滑に進むように働きかける。

全ての相談者宅に訪問することはできないが、状況が難しい事例のほか、飲食店や食品製造所の場合や、工務店が防そ修繕をする場合、ケアを要する高齢者宅の相談等は、可能な限り訪問をする。このことで、飲食店や食品製造所が近隣のねずみにとって格好な餌場になることを防ぐことと、工務店やケースワーカー、ホームヘルパーが地域の住宅修繕や維持保全、居住環境整備についての、良き協力者となっていく。

#### 建築技術者との連携

品川区を含む城南地区には建設組合が4団体(東京都建設組合・東京土建一般労働組合品川支部・東京南部建設技能組合・首都圏建設産業ユニオン城南支部)あり、「品川区住宅センター協議会」結成している。四建築組合には約6,500の法人あるいは個人が加盟している。品川区内では約2,000の加盟がある。品川区の住宅課が窓口で業者を紹介する場合には、この協議会を紹介しており、従来から区に協力をしている。「品川区住宅センター協議会」は「品川区住環境改善協議会」を結成し、毎年一回「品川区住宅まつり」を開催する。「品川区住宅まつり」には、国土交通省や東京都、(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター、全建総連住宅デー実行委員会、品川区が後援し、品川区は住宅課と高齢福祉課、保健所、保健センターが参加している。保健所と保健センターは、化学物質に配慮した建材やそ族昆虫、飲用水など、「健康を支える住まい」について相談を受けるコーナーを受け持っている。また、東京都建設組合は商店会や自治会、品川区と「荏原町リビングフェア」を開催しているので、保健所と保健センターは「品川区住宅まつり」と同様に参加している。

「品川区住宅まつり」や「荏原町リビングフェア」で最も多い相談は、クマネズミ被害である。クマネズミが居ついている原因を聞き取り、居住環境の整備をおこない、その後に侵入経路を塞ぐことを伝えている。一人にこの話をしていると、そばで聞いていた方が我が家の相談をし始めるということがしばしばである。建築組合の組合員にも、ドブネズミとクマネズミの生態の違いや、侵入経路などを理解してもらう機会になっている。ここでの相談展示コーナーを持つことで、区内の建築技術者に、ねずみ対策を含む居住環境について知ってもらい、施工上のアドバイスを得ることができるのはとても有意義である。

保健所や保健センターが居住環境の相談機関であることを知られるようになっ

てからは、建築組合の勉強会で環境衛生監視員が換気や結露・アレルギー対策の 講義をしたり、品川区のねずみ対策パンフレットの作成時に建築組合から侵入経 路の塞ぎ方のアドバイスをもらったり、保健センターが企画した化学物質に配慮 した住まいの見学会に組合員が参加するなどの、技術と意見の交換を行ってきた。 その間に、平成11年度には保健所および保健センターによる「アレルギー等居 住環境調査指導事業」が開始し、平成13年度には化学物質による健康被害の相 談を受けることが業務となり、建築組合に講習会を開催するようになった。

バブル期においては、建て替え新築に意識が奪われていたことや、ハウジングメーカーの下請けになることで、自分の建てた住宅にその後も関わるという地域との関係が遠のいた建築業界であった。しかし現在は、住宅を良好に維持保全するために、地域に根づくことと技術の向上を図ることの意味を再認識している。地域の良き相談者となるべく、健闘をしている。

#### パンフレットの作成時の葛藤

先述のとおり平成11年にねずみ対策のパンフレットを作成する際には、食品 衛生監視員や保健師だけでなく、建築組合やホームヘルパー、ケースワーカー、 マンション問題の相談機関に、原稿案を読んでもらったうえで、意見をもらった。 これは、ねずみ対策について、共有認識を持つ上でとても良かったと考えている。 パンフレットの作成時に、具体的な対策の他に人的な要因やコミュニティに係 わるような内容に踏み込むか否かは論議になった。クマネズミの相談を受けてい ると、具体的に餌や巣材の除去や侵入経路を塞ぐなどの情報を得ても、人手の都 合がつかなかったり、近隣や管理組合、家主と借り手など関係者間との話し合い を疎んじるなど、人の側の要因で解決が頓挫することをしばしば経験する。さり とて、パンフレットに周囲の人々の協力やコミュニ・ケーションの必要性につい て触れることで、持ち込まれた相談の関わり方がより深くなることが予想され、 躊躇する意見もあった。しかし、従来からの給水設備の良好な管理を促進する業 務で、建築物全体の維持保全状況や中長期修繕計画、管理組合体制等の調査を実 施したり、居住環境の調査相談を受けていく中で、居住者や管理組合、近隣等の 主体的な住意識が希薄な状態では、居住環境や地域環境について解決ができない ことも承知していた。品川区内の住宅の7割以上が集合住宅である。結果として、 話し合いや管理組合運営等の人的要因についても触れることとなった。考え方は 次のとおりである。

### ア 分譲集合住宅の対応

大型修繕等を進める際の管理組合の役割と同様である。したがって、管理組合が日常管理や大規模修繕、生活ルールづくりなどを、管理会社に任せきりにせずに、主体性をもって管理運営をおこなっているか否かで解決力に差が出る。手順は次のようなことと考えている。

管理組合が主体となって対策をとることが肝要であるので、相談者が居住者である場合は、相談者から理事長に話を通してもらってから連絡をとるようにする。

### 管理組合の対処手順

1.アンケート等で、各戸の専有部分の被害状況を調べる。

目的: ねずみの生息の拡散状況を確認する。

侵入経路を予測する。 居住者全体で対応する。

2 . 全居住者に餌と巣材の除去等、環境整備の必要性を伝える。

注意 : 飲食店等の事業所も協力してもらう。

3.アンケート調査結果および共用部分の調査により、ねずみの出入り口を調べ、必要に応じた修繕をする。

注意 : 業者に修繕を依頼する場合は、作業の仕様書を作成し、見

積もりをとるようにする。作業には立ち会い、効果判定も

行う。

4. ゴミ保管場所等の共用部分が餌や巣材の提供場所になっている場合は、防 そ修繕のみでなく、ゴミの保管方法や入口の開閉等の生活ルールを決める。

#### イ 賃貸集合住宅の対応

相談者が居住者である場合は、居住者から家主に連絡をとり、家主に管理組合と同様に対処するよう伝える。

ウ 事業所の対応(パンフレットでは、具体的には記載されていない。)

多くの事業所では、そ族昆虫の点検防除について、PCO業者と年間契約をしている。ねずみの生息状況の点検報告では、聞き取りや目視、トラップ等による生息調査をおこなって、「目撃や被害の有無」が回答されている。しかし大切なことは、予防と駆除のために餌場や寝場所、繁殖場所、建物内部の通路、出入り口等の生息調査(予防の場合は予測)を実施し、この結果から必要な環境整備方法が提示されることである。建築物の所有者は、提示された環境整備方法を解析し、所有者とテナントの役割分担を決め、管理会社による管理体制の見直しをす

る。管理会社はこの対策が円滑に遂行されているかを確認していく。その後再び、 PCO業者による効果判定をする。この体制ができないまま、漫然と殺そ剤や粘 着シートを使用した駆除を続けていても効果は期待できない。

### 建築物の所有者の役割

建築物や付帯設備の防そ修繕をする。

テナントが換わる機会を捉えて、配管や配線が躯体を貫通する部分の防そ修 繕などもおこなう。

# テナントの役割

内装をする際には、できるだけねずみが営巣しやすい空間を作らないように したり、室内から化粧壁の中に入れないように、配管や配線の周りを防そ施工 する。

飲食物やゴミの保管方法、厨房の清掃の徹底、駐車場やバックヤード、ゴミ 保管場所、の出入り口の開放禁止等のルールを守る。

ねずみの侵入があったら、速やかに管理会社に連絡する。

OOLの向上に主眼をおいた、介護を要する高齢者宅への対応

(QOL:Quality of Life「生活の質」)

ア ケアの現場のねずみ被害と対応の考え方

クマネズミ被害の相談が多く寄せられるようになるに伴い、ケースワーカーや ヘルパーからの相談も増えた。相談が持ち込まれるきっかけは、ケース宅にクマ ネズミがいると、ホームヘルパーにイエダニが付き着替えなくてはならず、次の ケース宅に訪問する時間が取れなくなるということである。当時は介護保険制度 の施行前であったので、ケースワーカーと同行訪問し、次のような状況が分かっ た。

ケースの中には、夜中にクマネズミが室内に出てくるので睡眠不足になり、日中 に寝てしまうことで、食事の管理や服薬管理ができなくなったり、疲労により、 持病の悪化が見られる。

日中に寝てしまうことで、ケアがメニューどおり遂行できなくなる。 痴呆や幻覚、せん妄等が悪化する。

イエダニの駆除やねずみ臭を消すために、殺虫剤や消臭剤を使用し、化学物質による健康被害が生じる。

配線が齧られ、火災や停電、電化製品が使用できなくなるなどの恐れがある。 さらにケース宅の居住環境を見ると、加齢により生活が自力でやりきれなく なったことで居住環境が悪化し、居住環境の悪化がADLの低下を招き、QO Lが低下するという悪循環が生じている場合がある。この結果、ねずみが発生している場合には、QOLの低下を総合的に改善する必要があることが理解できた。

このことから、次のような配慮をするようになった。

ホームヘルパーや家族等からの相談があった場合は、担当のケースワーカーやケアマネージャーから連絡をもらうようにする。

ケースワーカーやケアマネージャーから高齢者本人の了承を得て、訪問調査をする。

ねずみ対策として居住環境要因を調べるだけでなく、次のような点を配慮 し高齢者のADLを低下させている居住環境要因を総合的に調べる。

- 夜間に安心して寝られる居住環境をつくる。
- 住宅の温熱環境その他の居住環境を整える。
- 転倒防止や火災防止などの安全対策を施す。
- ホームヘルパーなどのケアスタッフがケアをし易くする。
- 社会とのつながりを確保するために屋外に出やすくする。
- その他、ケースが潜在的に持っているADLの能力や社会性を引き出す。 刺咬や掻痒の訴えがある場合は、イエダニの有無を確認し、感覚異常や薬 の副作用と混同しないようにする。

ケースワーカーやケアマネージャー、ヘルパー、家族などとともに、ケアカンファレンスを行い、医療体制とケア体制、居住環境について、総合的に改善するための計画を立てる。

改善作業の際は、立ち会う。

このことで、改善の主旨を、関わる人々が共有認識し、改善後には日常のケアの中でその環境が維持されるようにする。また、居住環境の改善ができると自ずとねずみはいなくなり、本来のケースにふさわしいケア体制を組むことができるようになる。このことを、ケースワーカーやケアマージャー、ホームヘルパー等のケアスタッフに体験してもらい、いわゆるバリアフリー以外の居住環境を見る視点を理解し、今後の業務の参考にしてもらうことを大切にした。

### イ 事例から

当初、クマネズミがおりイエダニに苦慮しているということで、次のような相談が あった。

#### [ケースの身体状況]

平らな所は摺り足で歩行

住まいの中では概ね伝い歩き

階段では階段側に向いて手をついて昇降

食事は自立

着替えは、片足で立ち続けられないので、腰掛ければ自立

時々失禁

内科的疾患なし

## 〔居住環境〕

寝室は二階

中央に布団が敷きっぱなし

足元にテーブルを置いている

布団の脇に電気ストーブを置いている(衣服の袖が焦げている)

周囲の食器棚と布団の間は全てゴミで埋まっている

電気配線はクマネズミに齧られている、

夜間にはクマネズミが布団の中に入ってくる、

ゴミが積まれている部屋がある、

階段の照明がつかないので夜間は昇降ができないなどである

### 〔生活状況〕

室内では殆ど布団に横になっている、

入浴はしていない

着替えの習慣がほとんどないので、ヘルパーの声掛けがないと着替えないというものである

これに対して、ケースが本来持っているADLの能力や社会性を引き出すこと、ケアのしやすさ、安全の確保等に視点を置いて、次の改善が計画された。

# 食寝分離

ケアに必要なものの置き場所の確保

ベッドの使用

採暖ではなく暖房

照明の確保

転倒防止のために床に置かれている物の削減

漏電遮断機の設置、など

二部屋を使用して食寝分離をしたことで、きちんと朝に起きるようになり、生活リズムにメリハリができた。また、ベッドを使うことで、腰掛けながら自分で着替えられるようになった。衣類をベッドに近い位置に分かりやすく分類して置いた。これらが引き金となり、朝起きると着替える習慣が戻ってきた。規則正しく食事を取るようにもなった。ゴミに隠れていたコンセントがみつかり、新しい電線を伝わらせて、暖房をホットカーペットに代え、階段と廊下に電灯をつけた。床に置かれていた物を減らして、転倒防止に配慮した。これにより、凍えて縮こまっていた行動がのびのびとし、ベッドから出やすくなり、夜間にトイレも使えるようになった。住まいや生活が改善すると、親族の協力も得られるようになり、一人では行けない銭湯に誘ったり、今後の話し合いに参加するようになった。

ことさらに、クマネズミ対策を全面に出してはいない。以上のような改善の際に、衣類等の収納容器を、ビニール袋やダンボール箱からプラスティックの衣装ケースにするなどの、対策を取り入れたにすぎない。このような改善をしているうちに、巣材になる紙や布、ビニールと餌がなくなり、結果として定住するクマネズミはいなくなった。

このケースには、後日談がある。居住環境の改善の後に、介護保険制度が開始された。ケースワーカーからケアマネージャーに代わり、ホームヘルパーも代わった。このことにより、居住環境改善の主旨が伝わらなくなった。クマネズミ対策とは、単に人の感覚から見たゴミを片づけることという一面的な情報だけが伝わった。床に物を置かないことや、収納容器の配慮をするなどの対策がとられなくなると、数匹のクマネズミが出入りするようになった。その内の1匹がケースのベッドの中で寝るようになり、ホームヘルパーがイエダニに刺されるようになった。このことで、改めて相談が持ち込まれ、その状況を知ることとなった。

クマネズミがその住まいを寝場所や繁殖場所にする理由は、巣材が手に入りやすいからである。しかしその理由は、様々である。人から見て整理整頓ができている家屋であっても、クマネズミに悩まされることはしばしばある。このときに、医療とケアと居住環境は相互に不可分なものであるという意識を持ち、持病の悪化を防ぎ、ケースが潜在的に持っているADLの能力や社会性を引き出すための居住環境を整えるべく、住まい全体を観察すると、クマネズミが何故その住まいにいるのか、餌場にしているのか、寝場所や繁殖場所にしているのか、何を巣材にしているのかは分かるものである。その上で、居住環境の改善をおこない、そこにねずみ対策のポイントを付け加えれば良いことである。そして、その主旨を引き継いでいくことが大切になる。

# ウ ケアスタッフとの連携に期待する効果

平成6年からのねずみ被害の相談の増加に始まり、平成12年度から介護保険制度が施行される等の経過の中で、ねずみ被害だけでなく様々な居住環境について、ケアマネージャーやヘルパー、保健師などから相談がくるようになり、様々な居住環境の改善の経験を共有できるようになった。また、単発ではあるが保健

センターで、訪問介護員(ホームヘルパー)1級あるいは2級取得課程の受講者に、居住環境について講義をする機会があることもあり、今後の業務において役立つことがあるなら幸いである。

品川区は、平成 1 5 年度には12,179人の要介護認定者数がいる。このうち、申請時に居宅であるケースが71.9%の8,808人である。この多くが在宅で介護保険制度を使うならば、ケアマネージャーはその世帯に毎月訪問することになる。また、平成 1 5 年度にホームヘルプサービスを利用したのは、2,703人である。ケースと居住環境を最も近くで見ることができるのが、ホームヘルパーである。品川区の環境衛生監視員は10人であり、機動力には限界がある。しかし、一人でも多くのケアスタッフに居住環境整備の意義を理解してもらえることができれば、地域においての機動力は大きなものになると考える。

# (3)連携によって見えてくる地域

脆弱な居住環境を見る眼を養う機会

保健所や保健センターとケアスタッフや建築組合との連携は、きちんとしたシステムがあるわけではなく、経過の中で育った緩やかな関わりである。しかし、その中で見えてくるものがある。

居住環境は住宅に本来に備わっているべきものと、ライフスタイルの変化や加齢に伴い作り上げていくものがある。それが、住生活の中で十分に認識されているならば、結果としてクマネズミが生息しやすい住まいにはならないと思われる。居住環境を見る眼は、日常生活でのあらゆる場で養われることが大切である。しかし、現在そのための情報が、十分に周知されているとは言い難い。また、医療や福祉のスタッフなど、人の生活に関わる業務を担う人々も基礎的な知識として、居住環境について習得する機会が乏しい状況である。ヘルパー養成の課程でも、住宅改造や福祉用具の使用により、生活範囲を広げていくことは習得されるが、いわゆる狭義のバリアフリーに重点が置かれている。さらに、居住環境整備や安全管理についても、盛り込まれることが望まれる。

# 定着しない住まいの予防保全

木造の住宅かコンクリート造であるかに関わらず、クマネズミの侵入被害はある。また、築年数が古いと侵入されやすいと考えられがちであるが、必ずしも築年数だけの要因ではない。新築時や増改築やリフォームの際に、施工上できる隙間を適正に始末し、ゴミの保管場所など、ねずみが寄って来やすい場所を予め防そ構造にしておき、日常的な維持管理や定期的な大型修繕など、計画的な予防保全がされていると、自ずとクマネズミが侵入しにくい住宅になる。

しかし、エアコンや電気、電話、ガス管、給排水管など配管や配線の貫通部分、 基礎の通気口などに隙間があったり、エアコンの配管周りのパテが不十分であっ たり、基礎の通気口に取り付けられた格子の幅が広すぎる、格子の周囲がモルタ ルできちんと埋められていないなど、クマネズミの侵入経路になりそうな場所がかなり見受けられる。コンクリート造の建築物はスラブや壁の配管の貫通部分がモルタルで埋められていないこともある。増築に際しては、屋根や壁の継ぎ目が始末されていないことも多い。住宅の維持保全をしてきておらず、壁に穴があいていたり、瓦がずれていたり、引き戸などの建具を閉めてもすき間があったり、配管付近の木部に腐朽があることも少なくない。換気扇のダンパーが閉じなくなっていたり、ドア周りが朽ちていることもある。建築年代によって、構造上ねずみが侵入しやすい部分は、昭和25年以前の布基礎のない木造家屋の床下と、昭和55年頃まで取り付けられていた木製の雨戸の戸袋である。(現在でも、防火地域および準防火地域以外では木製の雨戸の戸袋を取り付けることは可能である。)

住宅は日常的に手入れをしたり、建築の専門家による点検修繕するなど予防保全をすることは、家屋の劣化を防ぎ、寿命を伸ばすため欠かせないことである。修繕の際に、前述した侵入経路になりうる箇所の始末をしておけばよい。しかし、居住者の予防保全に対する意識が十分とは言い難く、長年手入れをされていない住宅も見受けられる。

## (4)今後の課題

今後、区民に対する相談体制や情報提供を充実し、ケアスタッフや建築技術者など地域の生活に関わる各分野の人々と連携が取れるならば、1.の 良好な居住環境の確保、 建築物の質の向上、 建築物の老朽化の抑制、に繋がるべく一素因となると考える。衛生的で快適な環境の確保をするべく配慮された建築物を供給するための指導基準の策定と建築計画時の図面審査が実施できれば、 密集住宅市街地整備促進事業その他の地域整備に関する事業との連携にも繋がる可能性があるとも考えられるが、品川区では行われていない。さらに、地域環境計画においては、保健所および保健センターは、基本目標「健康で安全な生活環境のまち」の「くらしを脅かす物資への対応の施策」として「アレルギー対策、化学物質による健康被害、その他居住環境に関する相談の受付・調査・啓発」という内容で関わっている。これに地域保健に関する情報の収集および調査、研究として、環境指標生物となりえるそ族昆虫等の生息調査が加わると 地域環境の把握の一端となると考える。

また、都市においては地域のコミュニティ形成が難しいと言われる。それがねずみ対策の実効性を妨げているとも言われる。確かにその側面はあると考える。しかし、従来の地域対策が、すでに生息しているクマネズミの捕獲や薬殺の情報を普及することと考えられてきた傾向があり、それが本来の地域対策を後退させ、コミュニティ形成に対する意識も希薄になったとも考えられる。「居住環境を整えていくことは、住生活にとって欠かせないことである。また、良好な地域環境を形成していくことが、個人の良好な生活を支えることになる。」このような意

識が明確になり、的確な情報の収集や地域の一員として意見を交わすことなどが 求められるようになると、大人同士としての地域コミュニティの形成に繋がると 考えられる。

居住環境に意識を持ち、ライフスタイルの変化や加齢に伴い健康を支える住まいを作り上げることや、住宅の予防保全をすることの必要性は、目的が明確なので分かりやすいことである。このことが、ねずみ対策になることも、納得してもらいやすいことである。これは、区民に対する各健康教育の機会に話をすると実感できることである。一方で、地域のケアスタッフや建築技術者と連携を図ることで、この実効性が高まることを求めている。

区のねずみ対策として、システムを作り上げていない現状では、全てが今後の課題である。